

■ 入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）・適温で提供しております。

【食事時間】

朝食 ７：３０	昼食 １２：００	夕食 １８：００ 以降
---------	----------	-------------

【入院時食事療養費標準負担額】

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額
一般（下記以外）	一般（下記以外）	１食 <u>510</u> 円 （１日３食 <u>1,530</u> 円）
低所得者（住民税非課税）	低所得者Ⅱ 注１） 過去１年間の入院期間が 90 日以内	１食 <u>240</u> 円 （１日３食 <u>720</u> 円）
低所得者（住民税非課税）	低所得者Ⅱ 注１） 過去１年間の入院期間が 90 日超	１食 <u>190</u> 円 （１日３食 <u>570</u> 円）
—	低所得者Ⅰ 注２）	１食 <u>110</u> 円 （１日３食 <u>330</u> 円）
注１）低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者 注２）低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに０円となる者、あるいは②老齢年金受給権者		